

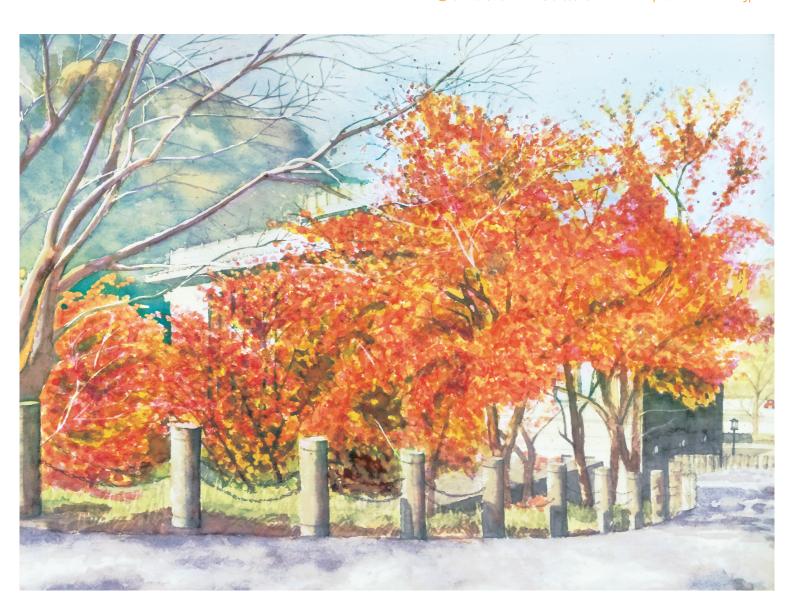
組合活性化情報中央会とくしま

特集1

徳島県中小企業団体中央会 ~創立60周年記念式典開催~

特集2 **平成27年度 徳島県の労働事情** 特集3 **マイナンバー制度開始にあたって**

● 徳島県中小企業団体中央会 http://www.tkc.or.jp/



組合活性化情報

中央会とくしま

徳島県中小企業団体中央会 ~創立60周年記念式典開催~

平成27年10月の景気動向

中央会トピックス

◎第67回中小企業団体全国大会開催

◎「徳島ビジネスチャレンジメッセ2015」開催!

◎創立60周年記念チャリティゴルフコンペ開催

情報連絡員レポート

18

平成27年度 徳島県の労働事情

~中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)~



「東京エピ

マイナンバー制度開始に あたって

楽にいこう

「コミュニケーションエラーはなぜ起こる? |



株式会社 アイ・テクノライン





2,7

- ◎徳島県最低賃金の改定について
- ◎ 「マイナンバー総合フリーダイヤル」の開設について
- ◎労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」 について

組合ホットニュース



- ◎徳島県酒類卸協同組合 長期保存可能の防災缶を発売
- ◎徳島県木材協同組合連合会 「HEAD ベストセレクション賞」受賞











作者:徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル:「文化の森総合公園」

文化の森総合公園は八万町の向寺山にある徳島県の総合文化施設 です。美術館、博物館、図書館、文書館などの施設を中心部に設置 し、その周囲に広場や森を配置して散策路を巡らせ、それら全体を 保存林が囲むという構成です。とくしま88景に選定され、阿波歴 史文化道にも指定されています。なかでも文書館は太平洋戦争の戦 禍を免れた旧県庁舎の玄関周りを移築したものです。本画は錦秋に 彩られた文書館を山側から写生しました。





特集

徳島県中小企業団体中央会 ~創立60周年記念式典開催~

徳島県中小企業団体中央会 創立60周年記念式典開催



徳島県中小企業団体中央会 創立 60 周年記念式典及び祝賀会が去る 11 月 11 日(水)、ホテルクレメント徳島において挙行されました。記念式典には来賓、受彰者、組合関係者等約 270 名の方々にご参列をいただきました。

創立60周年記念事業実行委員会委員長の川邊信郎副会長による開式挨拶の後、主催者を代表して山本 紘一会長より「本会は昭和30年に発足し、本年で60周年という記念すべき年を迎えた。地方創生の鍵は、地域経済の源であり、県内企業の99%を占める「中小企業者」が握っていると言っても過言ではない。各々の中小企業者の機動性・創造性・柔軟性に富んだ積極果敢な活動はもとより、個々では解決できない諸問題の解決については、企業間で連携し、組合組織の活用することが有効である。本会においても、今一度中小企業組織化の唯一の専門的支援機関としての使命を鑑み、これまで培ってきた連携組織のネットワーク力を活かし、組合等を通じた地域中小企業・小規模企業振興の支援に積極的かつ迅速に取り組んでいく。」と挨拶がありました。

ご来賓を代表して、四国経済産業局長 寺嶋 充氏(産業部長 林 克寛氏代理)、徳島県知事 飯泉 嘉門氏、徳島市長 原 秀樹氏(経済部長 薄井 利幸氏代理)、全国中小企業団体中央会会長 大村 功作氏(常務理事 加藤 篤志氏代理)、株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長 杉山 秀二氏(取締役常務執行役員 清水 紀男氏代理)、徳島県商工会議所連合会会長 近藤 宏章氏(徳島商工会議所副会頭 中村 孝雄氏代理)、徳島県商工会連合会会長 岡本 富治氏よりそれぞれにご祝辞を頂きました。

集 徳島県中小企業団体中央会 ~創立 60 周年記念式典開催~



徳島県中央会 山本 紘一 会長



四国経済産業局 林 克寛 産業部長



徳島県 飯泉 嘉門 知事



徳島市 薄井 利幸 経済部長



全国中央会 加藤 篤志 常務理事



㈱商工中金 清水 紀男 取締役常務執行役員



徳島商工会議所 中村 孝雄 副会頭



徳島県商工会連合会 岡本 富治 会長

表彰式では、長年にわたり中小企業振興に貢献があった優良組合、組合功労者、組合優良青年部、 組合専従優良職員、中央会優良職員に対し、中小企業庁長官表彰、四国経済産業局長表彰、徳島県知 事表彰、全国中小企業団体中央会会長表彰、徳島県中小企業団体中央会会長表彰が贈られました。



受彰者を代表して謝辞を述べる徳島県室内装飾事業協 白石理事

受彰者を代表して、徳島県室内装 飾事業協同組合 白石 光生理事より 「中央会創立 60 周年において表彰の 栄に浴しましたことは、誠に感謝の 極みであります。この光栄は、受診 者一同終生忘れることができない申し 上げます。今後、組合並びに中小企 業発展に全力を傾け、ご期待にで、今 よう努力したいと思いますのでます。 よう努力したいと思いますのです。 ようお願い申し上げます。」と謝辞がありました。 続いて、「公益財団法人徳島の盲導犬を育てる会」理事長の竹内 安彦氏に創立 60 周年記念チャリティ義援金の目録が贈呈されました。

最後に、徳島県中小企業団体中央会副会長 岸 小三郎副会長の閉式の辞により式典は終了しました。



徳島の盲導犬を育てる会 竹内 安彦 理事長より感謝状が贈呈



徳島県中央会 岸 小三郎 副会長

式典後は『創立 60 周年記念祝賀会』に移り、山本 紘一会長の挨拶の後、徳島県商工会連合会会長 岡本 富治氏の乾杯で幕を開けました。会場内は、組合関係者、関係機関、OB の方々等多くの参加者で大いに盛り上がり、歓談・名刺交換が行われ、出席者全員で創立 60 周年の新たな門出を祝いました。こうして本会 60 周年記念式典は、徳島商工会議所副会頭 中村 孝雄氏の万歳三唱をもって、全予定を盛会裡に終え、閉幕致しました。



徳島県中央会 山本 紘一 会長



徳島県商工会連合会 岡本 富治 会長



徳島商工会議所 中村 孝雄 副会頭



本会役員と来賓の皆様方



祝賀会の様子

ご来賓、組合関係者、関係機関の皆さま、この度はご出席賜りまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



平成 27 年度 徳島県の労働事情

~中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)~

2015年の国内経済は、政府による積極的な各種経済対策の効果もあり、緩やかな回復 基調にあると言われておりますが、ここに来て中国経済の成長にかげりが見られるなど、 海外経済の下振れ懸念が顕著化し、今後国内経済への影響が懸念されます。また、TPP 大筋合意や2016年1月のマイナンバー制度施行など企業経営を取り巻く環境は大きく変 化することが予想されます。

徳島県においても、有効求人倍率が過去最高水準を記録し、雇用環境が改善傾向にあるなど、景気回復基調に大きな変化はないと言われております。しかし、昨年4月の消費税の引き上げから続く消費マインドの低調な推移に加え、常態化する円安に伴う原材料高が要因となる経営圧迫など景気回復を実感出来る状況には至っておらず、さらに急激な少子高齢化の進展や本格的な人口減少社会を迎えるなどの労働力確保の問題もあり、企業経営していく上での課題が山積しております。

こうした中、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、有期労働契約から無期契約への対応など労働事情を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。中小企業にとって重要な経営資源である人材を確保するためには、雇用環境の整備など従業員の多様な働き方への対応が各企業に求められます。

本調査では県内の中小企業を対象として経営状況や経営上の強み、週所定労働時間をはじめとする労働時間、賃金改定の実施状況、新規学卒者の初任給に加え、今年は新たに有期労働契約に関する無期転換ルールの調査を行い、結果を取りまとめました。

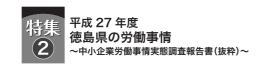
(1) 調査のあらまし

1.目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立並び時宜を得た中央会労働指導指針の策定に資することを目的とする。

2. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所を任意に抽出し調査票送付、これを回収したものを機械集計したものである。



3. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員 300 人未満の中小企業 600 事業所で次の業種を対象とし製造業 58%、非製造業 42%の割合で調査したものである。

イ. 製造業 ロ. 建設業 ハ. 卸・小売業 ニ. 運輸業

ホ. サービス業 (飲食店、娯楽、医療を除く)

4. 調査時点 平成27年7月1日

〔Ⅲ〕 □答事業所の概要

1. 調査回収の状況

今回調査の回答事業所は、193 事業所であり、産業別にみると、製造業が90 事業所で3,607 人、非製造業が103 事業所で3,185 人となっている。これを従業員規模別でみると「 $1\sim9$ 人」規模と「 $10\sim29$ 人」規模が60 事業所で31.1%と最も多く、続いて「 $30\sim99$ 人」規模が59 事業所で30.6%、「 $100\sim300$ 人」規模が14 事業所で7.3%となっている。

2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、回答数 193 事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが 19 事業所で、全体の 9.8%である。これを、従業員の規模別にみてみると「 $100 \sim 300$ 人」規模 14 事業所のうち 5 事業所 (35.7%) に労働組合があり、「 $30 \sim 99$ 人」規模 59 事業所中 8 事業所(13.6%)にあるという回答を得た。労働組合がある 19 事業所のうち 13 事業所(68.4%)が 30 人以上規模の事業所であるという結果となった。また、業種別に見ると、製造業では 8 事業所(8.9%)、非製造業では 11 事業所 (10.7%)の事業所に労働組合があるとの回答であった。

3. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイム労働者」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、従業員の雇用形態は「正社員」は81.5%、「パートタイム労働者」は9.9%、「派遣」は1.3%、「嘱託・契約社員」は5.3%、「その他」は2.0%となっている。

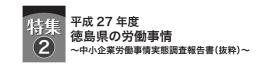
男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は88.1%なのに対して「女性」は65.6%という結果が出た。前回の調査時に比べ「男性」正社員の割合が増加傾向にあるものの、「女性」は僅かに減少した。(昨年調査時 男性 正社員87.6%、女性 正社員65.7%)

〔Ⅲ〕■調査結果の概要

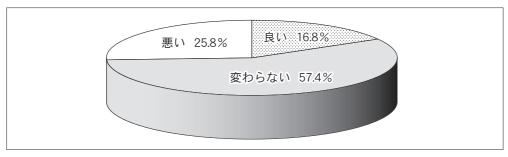
1. 経営状況

(1) 経営状況

経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は16.8%(昨年15.7%)、「変わらない」は57.4%(昨年66.2%)、「悪い」は25.8%



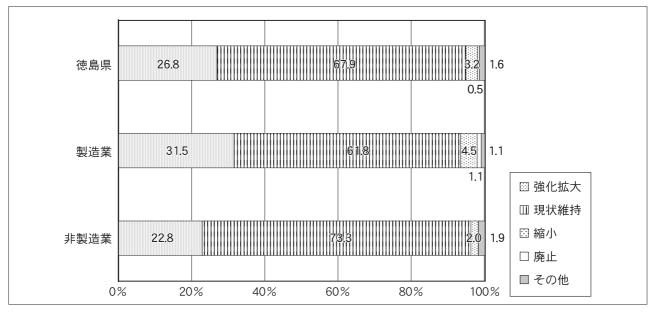
(昨年18.2%)となっている。昨年に比べると「良い」は1.1%増加、「変わらない」は8.8%減少し、「悪い」が7.6%の増加となっており、全体的に厳しい状況に変わりはない。



<経営状況>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、回答数 190 企業のうち「現状維持」が全体の 67.9% (昨年 67.0%) を占めており、次いで「強化拡大」が 26.8% (昨年 28.9%)、「縮小」が 3.2% (昨年 2.5%)、「廃止」の回答は 0.5% (昨年 0.5%) であった。「現状維持」の回答が多く、対前年比 0.9%の増加、縮小も 0.7%の増加となっている。「強化拡大」が 2.1% と微減、「廃止」が横這いという結果になった。



<主要事業の今後の方針>

(3) 経営上の障害

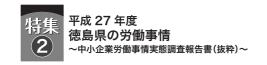
中小企業における経営上の障害について予想される12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では第1位が「人材不足(質の不足)」で45.5%(昨年43.4%)、第2位が「同業他社との競争激化」で、38.5%(昨年33.3%)、第3位が「原材料・仕入品の高騰」で33.2%(昨年35.9%)が経営上の障害としてあげられた。

(4) 経営上の強み

中小企業における経営上の強みについて3項目以内複数回答を求めた。

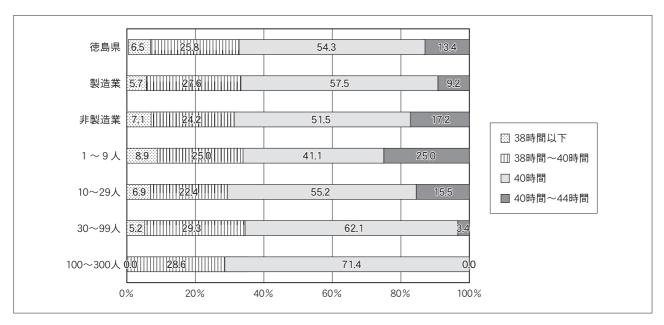
第1位が「組織の機動力・柔軟性」が27.8%(昨年23.2%)、続いて「製品・サービスの独自性」が25.0%(昨年30.3%)、第3位は「製品の品質・精度の高さ」(昨年20.2%)および「顧客への納品・サービスの速さ」(昨年21.2%)、「商品・サービスの質の高さ」(昨年20.2%)が21.7%と並ぶ結果となった。



2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

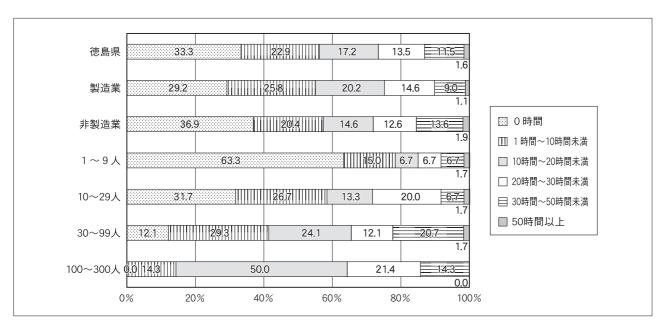
従業員の週所定労働時間は、徳島県全体では[40 時間]と回答した事業所が最も多く 54.3%であった。次いで $[38 \sim 40$ 時間」の 25.8%であった。



<週所定労働時間>

(2) 月平均残業時間

従業員の月平均残業時間については、徳島県では 10.55 時間(昨年 11.31 時間)であった。前年度より微減となった。



<月平均残業時間>

(3) 月60時間超の残業を行う従業員の有無について

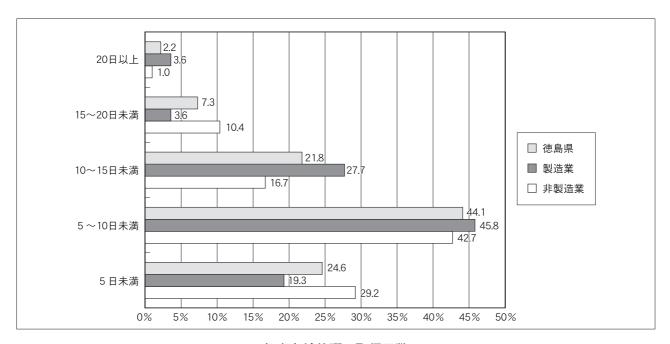
月 60 時間超の残業を行う従業員の有無については、いるとの回答が 25.4% (全国平均 20.0%)、いないとの回答が 74.6% (全国平均 80.0%) であった。

(4) 中小企業で取り組んでいる時間外労働削減策について

中小企業における時間外労働削減策について、複数回答を求めた結果、第1位は「仕事のやり方の工夫・改善」で47.4%(全国平均52.6%)、第2位は「特に対策はしていない」18.3%(全国平均15.3%)、次いで第3位が「人員の増員」17.1%(全国平均19.0%)と時間外労働の削減に向けて様々な取り組みを行っており、時間外労働の意識が見直されている。

(5) 平成 27年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数

平成27年の徳島県の平均年次有給休暇の付与日数は15.17日(全国平均15.58日)であり、これに対して、平均取得日数は7.38日(全国平均7.30日)、平均取得率は51.32%(全国平均49.39%)という結果となった。



<年次有給休暇の取得日数>

3. 新規学卒者の充足率・初任給

平成27年3月卒の新規学卒者の採用計画に対し、計画通り採用できた企業の割合(採用充足率)をみると、「高校卒」82.0%(昨年98.1%)、「専門学校卒」100.0%(昨年93.3%)、「短大卒(含高専)」100.0%(昨年100.0%)、「大学卒」84.0%(昨年84.6%)の充足率となっている。

(1) 初任給(平成27年3月卒)

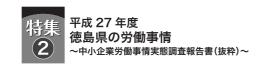
徳島県における新規学卒者の初任給は、次表のような回答結果となっている。

			初生	£ 給	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)
高校卒	技術系	153,703	100.4	156,310	99.7
	事務系	141,783	98.4	141,070	98.3
専門学校卒	技術系	178,380	98.3	178,380	106.1
	事務系	175,000	94.2	175,000	106.0
短大卒	技術系	191,500	114.8	191,500	114.8
(高専含)	事務系	120,000	0.0	120,000	0.0
大学卒	技術系	196,573	104.0	206,225	105.0
	事務系	172,573	94.5	167,807	89.4

参考

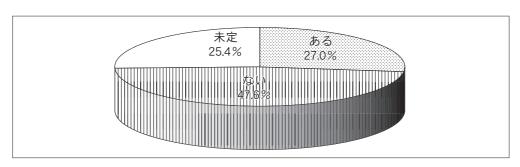
前年度(単)	前年度(加)
152,948	156,694
144,050	143,443
181,367	168,017
165,000	165,000
166,667	166,667
_	_
188,875	196,277
182,461	187,627

<新規学卒者の初任給>



(2) 新規学卒者の採用

平成28年3月の新規学卒者の採用計画で「採用計画がある」と回答した事業所は27.0%(昨年25.8%)、「ない」が47.6%(昨年56.6%)で「未定」が25.4%(昨年17.7%)となっている。対前年比「採用計画がある」と回答した中小企業が微増。「採用計画がない」企業は半数以下となったものの、新規学卒者にとって依然として厳しい状況が続いている。



<新規学卒者採用計画>

4. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1) 「無期転換ルール」の認知状況について

労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール」が導入されていることを知っていたとの回答が50.8%(全国平均45.7%)、知らなかったとの回答が49.2%(全国平均54.3%)であった。

(2) 「無期転換ルール」の特例認知状況について

特例認知状況について知っていたとの回答は 26.7% (全国平均 24.3%)、知らなかったとの回答は 73.3% (全国平均 75.7%) であり、特例は徳島県、全国共に認知度の低さが顕著に表れている。

(3) 「無期転換ルール」の特例の適用について

「無期転換ルール」の特例の適用について、計画を作成し提出する予定はあるかとの問いに第1位は「提出する予定はない」が56.8%(全国平均55.2%)と半数以上を占めており、次いで第2位は「分からない」で37.7%(全国平均39.4%)、第3位は「今後提出する予定である」で3.3%(全国平均3.9%)という結果になった。

5. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

平成 27 年 1 月 1 日から調査時点(7 月 1 日)までの賃金改定状況は、「引き上げた」44.6%(全国平均 44.3%)、「7 月以降引き上げる予定」9.8%(全国平均 9.2%)をあわせて 54.4%(全国平均 53.5%)となった。

逆に、「引き下げた」1.0%(全国平均0.8%)、「7月以降引き下げる予定」1.0%(全国平均0.5%)との回答結果である。また、「未定」が28.0%(全国平均28.9%)、「今年は実施しない(凍結)」は15.5%(全国平均16.3%)といった回答結果となった。

また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った企業の賃上げ状況は、全産業で平均4,793円(労働者一人当たりの加重平均4.791円)平均昇給率2.24%(同2.19%)となっている。

特集3

マイナンバー制度開始に あたって

いよいよ平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が始まりますが、会社がどのような準備をすればよいのでしょうか?今回は、制度開始の準備について案内したいと思います。

順について条内したいと思います。

通知カードは、10月5日に住民票に記載されている住所に簡易書留で届きます。つまり、住民票と現住所が違っている人がいれば、現住所には届きません。「通知カードが届いていない!」という従業員がいないか確認してみて下さい。

(1) 従業員に通知カードを受け取ってもらう。

(2) 社内情報管理体制の整備

マイナンバーは「特定」個人情報になりますので、取り扱いには十分に注意してください。 現在取り扱っている従業員の個人情報(氏名・住所・生年月日など)とは異なり、次の措置が必要になります。

① 取扱者の決定(複数の場合には責任者を選任) マイナンバー関係事務(マイナンバーが記 載された書類等の受領を含む)その他の特定 個人情報の取り扱いに携わる権限を会社から 与えられた従業員を選任してください。

② 上記社員の教育

取扱者に定期的に教育研修等を実施し、特 定個人情報の取り扱いについての理解を深め る。

③ 安全管理措置

- ・管理方法(管理場所・取扱履歴の作成・情報漏洩対策)
- ・就業規則・社内規定等の検討・見直し(従業員が101人以上の事業所は、取扱規定の 作成義務があります。)

(3) 従業員から個人番号の提供を受ける。

従業員個人番号の提供を受ける際に会社がす 個人情報の保護について見直す良い機会 ることは、本人確認(従前から雇用している従 きにとらえてみてはいかがでしょうか?

特定社会保険労務士 玄番 芳江



業員には不要)と利用目的の通知です。本人確認は、免許証などの身分証明書+通知カードもしくは、個人番号カードにて行ってください。通知カードだけでは、本人確認になりません。 現時点の利用目的は下記の通りになります。

「利用目的通知書」を作成し、従業員に対し、

通知を行ってください。

税 務 源泉徴収票作成事務 扶養控除等 (異動) 申告書、保険料 控除申告書兼給与所得者の配偶者特 別控除申告書作成事務 退職所得に関する申告書作成事務 3 財産形成住宅貯蓄·財産形成年金貯 蓄に関する申告書、届出書及び申込 書作成事務 社会保険 健康保険・厚生年金保険届出事務 1 健康保険・厚生年金保険申請・請求 事務 雇用保険・労災保険届出事務

最後に

4

事業主の方の中には、マイナンバー制度を毛嫌いしている方もいると思います。しかし、個人情報の保護は、会社と従業員との信頼関係を築く上で非常に重要です。マイナンバー制度を、自社の個人情報の保護について見直す良い機会だと前向きにとらえてみてはいかがでしょうか?

雇用保険・労災保険申請・請求事務

雇用保険 · 労災保険証明書作成事務



株式会社アイ・テクノライン

このコーナーでは中央会の助成事業である「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス 革新事業」に採択された県内中小企業のものづくりトップランナーをご紹介しています。

第3回目は「機械加工の多角化に向けた新たな取り組み」にて採択された『株式会社アイ・テクノ ライン』様をご紹介します。

同社は、山深い那賀町にありながら、100 台を超える NC (数値制御旋盤)、マシーニングセンター、近代測定機器を駆使し、デリケートな精密部品の製造をしています。主な製品は、釣り具部品、自動車部品その他、精密試作品で、多品種にわたり受注対応されており、顧客から大きな信頼を獲得されている企業です。

1 ものづくり試作開発等支援事業に 応募された経緯(事業の背景や目 的)をお聞かせください。

釣り具の多様化は凄まじいものがあります。 ユーザーの個々の要望に応えるためには、それ を構成しているパーツの高機能化・高品質化へ の対応です。この方向の拡充は弊社の経営基盤 の一層の充実をもたらすと考え、本事業に取り 組みました。

具体的には、これまで外注生産していた釣り 具用リール部品の一部であるスリーブを内製化 するために、設備導入(CNC 自動旋盤・バレル 研磨機)をすることで、精度の向上と納期短縮 を図るとともに、顧客からの要望を直ちに具現 化するシステムの構築を目指しました。



釣り具を背にした福田社長

2 ものづくり試作開発事業によって 得た成果についてお聞かせくださ い。

今まで他社より仕入れていた部品を自社で加工できるようになり、小ロットから大ロットまで自社の生産計画により加工を進めることができるようになりました。これにより、納期の短縮、コスト削減を実現し、生産計画の"見える化"が可能になりました。さらに急な大量受注にも、生産計画の調整が容易になったために、素早く対応できるようになりました。

また、今回の事業の取り組みにより、従業員の品質に対する意識もあがり、製品の品質向上と共に、やる気の向上に繋がりました。今後スムーズに事業継承していくため、若手技術者の育成をさらに強化していきたいと思います。



本事業で導入した最新鋭の設備





3 経営において大切にされていることについてお聞かせください。

創業時からずっと受け継がれてきている『世界に誇れる技術を、地域に育む』という経営方針のもとに、地域に根付いた企業を目指しています。そのために、常にお客様の声に耳を傾け、ニーズに応える製品を提案、提供できるよう日々努力しております。弊社は徳島市内から離れた県南部の那賀町にありますが、京阪神の取引先も多く、遠くのお客様とも持ち前のフットワークの軽さを活かして、幅広くお付き合いさせて頂いています。



工場の風景

4 最後に、今後の事業展開について のお考えをお聞かせ下さい。

今回導入された機械を使って、さらに高品質な加工をお客様に提供できるよう技術力を向上させていきたいと思っています。そして今まで以上に良い製品を生み出していくことで、弊社の技術がお客様に貢献できることに喜びを感じながら、更に発展していきたいと考えています。



㈱アイ・テクノライン外観

今回取材させて頂き、印象的だったのは「受注された試作品が完成したときにやりがいや充実感を感じ、自社で加工した部品が製品となり、販売店で並んでいるのを見ると非常に嬉しい。」とおっしゃる福田社長の笑顔でした。その表情や口調から仕事に対する強い誇りを感じました。

素晴らしい技術によって作られた良い製品は、それを作る人、使う人、企業、地域全体に良い影響を与えます。自社の社員に愛情を持って、技術力と品質への誇りを持って、ものづくりされている姿に、強く感銘を受けました。同社は、ここ数年、新卒者の採用を行い、障がい者の雇用も行っており、地域のためにも貢献されています。これからも、ものづくりの素晴らしさを那賀町から世界へどんどん発信して頂きたいです。

福田社長、この度はお忙しい中ありがとうございました。

企業の概要

○企業名 ㈱アイ・テクノライン

○所在地 徳島県那賀郡那賀町延野字大原24-1

○電 話 0884-62-0131

 \bigcirc **FAX** 0884-62-0418

○E-mail ai-tekunoline@etude.ocn.ne.jp

○代表取締役社長 福田 寛

○設立年月日 平成13年12月3日

○従業員数 47名

○事業内容 精密部品工作

○資本金 1000万円



組合ホットニュース

~徳島県酒類卸協同組合が長期保存可能の防災缶を発売~

徳島県酒類卸協同組合が防災備蓄用「ミレービスケット」を発売しました。理事長の栗飯原 一弘氏は「最近、日本は地震の多発、火山活動の活発化、台風やゲリラ豪雨などによる洪水、土砂崩れなど、日本が災害大国であることを改めて感じさせる事象が頻繁に起こっています。いざという時に備えて、災害時に困らないよう、防災の備えをすることが大切です。そこで、当組合は一次備蓄(すぐにそのまま食べられるもの)として、



粟飯原理事長

長期保存可能なノンフライのミレービスケット缶を発売しました。当商品の賞味期限は5年間です。 ぜひご家庭に常備して頂きないです。



長期保存可能なミレービスケット缶

きたいです。」とお話して下さいました。

防災に対する意識や、防災グッズ、備蓄食料への関心を持って、いざという時のために安心できるよう準備をしておきたいですね。「食」は命をつなぐ大切なものです。おいしい非常食を常備し、起こりうる災害から、ご自身やご家族の安全を確保しましょう。当商品は徳島県酒類卸協同組合でお買い求め頂けますので、是非お試しください。お問い合わせは徳島県酒類卸協同組合(TEL088 - 669 - 2233)担当:白川様までお願い致します。

~徳島県木材協同組合連合会の組合員である大利木材株式会社が 「HEADベストセレクション賞」受賞~

平成 27 年 11 月 20 日東京ビッグサイトにて「ジャパンホーム&ビルディングショー 2015」内の公開イベントとして、「HEAD ベストセレクション賞」の授賞式が開催され、徳島県木材協同組合連合会の組合員である大利木材株式会社が受賞されました。「HEAD ベストセレクション賞」は、一般社団法人 HEAD 研究会にて毎年選定される「優れた建築を生み出すことに貢献しうる、優れた建材・製品」に与えられる賞です。

また、藍染の LED 照明は「とくしまオンリーワン LED 製品」の認証(認証番号 LEDVT - 077)を受けられました。受賞おめでとうございます。



HEAD ベストセレクション賞を受賞!!



とくしまオンリーワン LED 製品として認定



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇ 平成27年度 組合青年部全国講習会 ◇

平成27年9月11日(金島根県松江市の「島根県民会館」において、平成27年度組合青年部全国講習会が開催されました。

同講習会に先だって全国代表者会議が開催され、開会にあたり全国中小企業青年中央会佐藤 康会長から挨拶があり、続いて金井副会長から趣旨と会議の進行についての説明があり、各県それぞれ特色ある事業を展開されており、その事業全体若しくは趣旨・企画・運営など個々の部分でも学べるものが多々あるので今後の青年部活動の参考にして欲しいと述べられ、岡山県の「おかやま未来交流会事業」、愛媛県の「ひめとーーく」、佐賀県の「映画試写会」の順で発表がありました。事



全国代表者会議の様子

業を企画した趣旨や、実行に移したときの苦労話、問題解決のためにどのような工夫をしたか、開催の結果、どのような効果があったかなど、詳しく説明があり、大変参考になりました。

全国講習会の開会にあたり、主催者である全国中小企業団体中央会 大村 功作会長、全国中小企業 青年中央会 佐藤 康会長からそれぞれ挨拶が行われ、次に島根県中小企業団体中央会 杉谷 雅祥会長



JR 西日本の講演の様子

から歓迎の挨拶がありました。 全国講習会のカリキュラムとしては、西日本旅客鉄道株式会社の貴谷 健史氏を講師に迎え「JR西日本による地域活性化の取り組み」をテーマに、中期経営計画を自社本位の計画から地域共生企業へ転換したことや、地域のパートナーとの協働事例として鳥取県、島根県との不定期勉強会の開催や市長会、社寺縁者の会、山陰合同銀行、島根大学、㈱山陰中央新報社との協定やプロジェクトを行うことにより、山陰地域において地域創生の一翼を担う企業になることで持続的に成長するとともに、山陰で

の取り組みで得た知見・情報・信用により JR 西日本グループの経営活動に活かす狙いがあるとのこと。

第二部講演として、荒神谷博物館の藤岡 大拙館長から、島根県の歴史と特徴や県民性などについてのお話があり、その後の懇親会は初の屋外開催となり、出席者間での交流をはかりました。

◇ 平成27年度 四国ブロック交流会開催 ◇

平成27年10月2日金に、平成27年度四国ブロック 交流会が、香川県高松市の「香川県中小企業団体中央 会会議室」において開催されました。この四国ブロッ ク交流会は四国各県が持ち回りで開催しています。

はじめに、四国ブロック中小企業青年中央会・金井会長の挨拶の後、会議を開始する前に、全青中総会にて承認された綱領を、土居副会長の読み上げに続いて全員で唱和を行いました。引き続き四国各県



四国ブロック中小企業青年中央会 交流会

の会長より、各県の取り組み状況について、愛媛県、高知県、徳島県、香川県の順番で活動報告があり、本県の岡田会長からは、青年中央会友好青年部連携推進事業の実施について、徳島商業高等学校



AJI PROJECT と交流会

との包括的業務提携による青年部企業のホームページ 作成支援について、また、今年度は商工3団体の幹事団 体であり、あわとーーくをはじめとする企業人材力の 強化のための取り組みについて説明を行いました。

また、庵治石開発協同組合の取り組みについて代表 理事の太田 元氏より発表があり、別会場に移動後、若 手職人集団の「AJI PROJECT」メンバーとの交流を 行いました。

◇ 第5回とくしまご当地グルメフェスティバル2015で受賞 ◇

平成27年11月28日・29日の両日、徳島市の藍場浜公園において開催された「第5回とくしまご当地グルメフェスティバル」に出店を行いました。

今回販売した「なると金時かりんとうまんじゅう」は、 徳島県菓子工業組合青年部のメンバーが開発・製作しま した。カリカリの食感を生み出すために、仕込み作業に 4日を要する、非常に手間をかけた本格的なお菓子です。 両日ともに1000個全りが昼過ぎには完売し、大盛況と

両日ともに1000個余りが昼過ぎには完売し、大盛況となりました。



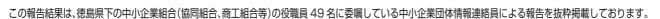
「とくしままちおこし大賞」を受賞!

また、「とくしままちおこし大賞」に当商品が選ばれました。ご協力・お買い上げ頂いた皆様には厚くお礼申し上げます。

★今後のスケジュール★

- ○平成 28 年 1 月 22 日
- 商工3団体青年部四国トップ会議
- ○平成28年2月6日
- あわと――く(経営者と学生の交流会)
- ○平成28年2月6日
- 新年互礼会

情報連絡員レポート(前年同月比)



《全体の景況》

一部の業界において、原材料及び原油価格の値下がりにより収益面が改善されるなど明るい兆しも見受けられるものの、業況が不変あるいは悪化と言う声は寄せられており、県内景況は未だ厳しい状況が続いている。中小企業における慢性化した人手不足の問題や中国経済失速の影響による海外情勢の下振れリスク、公共工事の減少に拍車が掛かるなど今後の県内中小企業の景気の先行きが懸念される。

《各業界の情報》

【製造業】

<食料品製造業>

[味噌] 前年同月比生産量は 2 ヶ月連続の大幅な減少となった為、業況は悪化している。主原料である外国産米の価格は僅かであるが、値下がりに転じた。

[菓子] 業況は不変であるが、今後顧客をどう呼び込むかの対策を考える必要性がある。販路拡大をしていき、また物売りから「物を売らずに事を売る」業態にシフトをしていかなければ、業界として生き残っていく事が厳しい。

<木材・木製品>

[木材] 秋の需要期に入り、原木丸太出材量に活発な動きが 見受けられている。業況は不変であるが、製品需要も回復傾 向にある。

[木材] 前月より、僅かながら業況が右肩上がりに動き始めていたが、10月は落ち着きを取り戻しており、業況は不変であった。マンション基礎工事の瑕疵の件で、今後マンション離れの兆しが見受けられるようになれば、一戸建ての仕事が増えてくるのではないかと考える。

[印刷] 10月は講演会などが多かったが、売上高への増加にはなかなか繋がらず、売上高は不変であった。お客様からのニーズの変化に対応し、提案力の強化への取り組みが求められる。

[印刷] 全体的に低調であり、業況も悪化した。

<窯業・土石製品>

[生コン] 10月は民間工事の需要があり、公共工事の需要も少しずつではあるが、増加してきている。平成27年下半期の出荷量の増加に期待を寄せたい。

<鉄鋼・金属工業>

[鉄鋼] 業況の大きな変化までは至っておらず、依然として 弱含みで推移している。一部の中小企業において受注や売上 高の減少が見受けられ、先行き不透明感が強い。

[ステンレス] 業況は横這いに推移している。海外情勢の先行き不透明な状況が続いており、景気に関する良い話題が聞かれない。

<一般機器>

[機械金属] 一部の一般設備関連機械において受注に上昇の 兆しが見受けられるものの、売上高は不変であった。引き続き景気への先行き不透明感が強く、中国経済の鈍化に伴う国 内経済への影響が懸念される。

【非製造業】

<小売業>

[繊維卸] 業況悪化が続く中、地方都市はローカル独自の資源や技術の良さを活かし、業界に新しい風を起こす必要がある。

[ショッピングセンター] 昨対比はスーパー 100%(食品 100%、衣料 100%)、専門店 104%であった。店舗全体では昨対比 106%という結果であったが、厳しい状況が続いている。

[プロパンガス] 10月より、キャンペーンを実施している。 ガスの需要期にも入るので、売上高増加に期待したい。

[電気機器] イベントを開催したが、売上高は対前年比微減となった。依然として業況は低調に推移している。

[畳小売業] 天候に恵まれ、一般家庭の需要もあり、予想以上に多忙であった。11月も需要の増加に期待を寄せたい。

<商店街>

[徳島市] 10月は好天に恵まれ、イベント効果もあり、客足はかなり伸びた。しかし、秋物商品は残暑の影響により、売れ行きは鈍かった。

[阿南市] 今のところ業況に変化は見られない。

<サービス業>

[土木建築業] 10月の業況は不変であった。11月は需要期を迎える事になるので、売上高増加に期待をしているが、人手不足に頭を抱えている状況である。

[自動車整備] 平成 27年 10月の登録車の新車登録は対前年比 - 3.9%、中古車は + 1.2%、トータル登録車は - 2.6%。軽自動車の新車登録は対前年比 - 10.5%、中古車 + 7.6%、トータル軽自動車は - 6.4%である。登録車・軽自動車のトータル対前年比は - 4.4%で微減となった。

[旅行業] 業況は悪化の状態が続いている。

<建設業>

[建設業] 公共工事の需要が低調な状態が続いており、需要量も地域によって差があるようだ。

[解体業] 解体工事及び耐震工事の需要が多く、業界全般に活況である。

[鉄骨・鉄筋工事業] 7月以降需要が右肩上がりであり、年度末まで多忙な状況が続くと見られる。

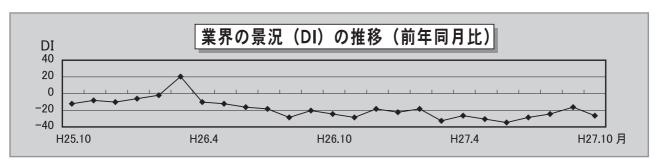
[板金工事業] 新築・リフォーム工事の受注が順調であり、 売上高は増加したが、人手不足で悩んでいる状況である。

[電気工事業] 住宅新設口数は、279件(対前年比77.2%) と大幅に減少した。

<運輸業>

[貨物運送業]公共工事の減少の影響もあり、全体的に輸送量は低調である。一方軽油価格が値下がりに転じており、コストの値下がりは経営の一助となっている。

[貨物運送業] 一般貨物輸送の取扱量は横這いであった。軽油価格が低下し続けており、業界にとって、赤字体質から黒字への期待が膨らむ。しかし、これから年末にかけて元売の利益確保により、今後収益面において予断を許さない状況になると予想される。



※ DI 値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値

中央会トピックス

◆◆◆第 67 回 中小企業団体全国大会開催◆◆◆

団結はカ 見せよう 組合の底力! 〜組合でひろがる中小企業の発展〜



平成27年11月20日(金)、沖縄県宜野湾市「沖縄コンベンションセンター」において、全国の中小企業団体の代表者約2,300名、うち本県から23名が参加し、第67回中小企業団体全国大会(主催:全国中央会・沖縄県中央会)が盛大に開催されました。

67回を迎える本大会は"団結は力 見せよう 組合の底力"をテーマに、経済産業大臣政務官 星野剛士氏他多数のご臨席の下、中小企業が直面する諸問題の解決と持続的発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する14項目が決議されました。今大会の「決議事項」の概要は次頁のとおり。

これと併せて、本大会では、優良組合(33組合)、

組合功労者(71名)、中央会優秀専従者(29名)の表彰が執り行われました。今回徳島県から、優良組合として徳島県木材協同組合連合会、組合功労者として徳島県商工業従業員福祉協同組合 理事長 濵田 豊氏が全国中小企業団体中央会会長表彰を受彰されました。

◆優良組合表彰◆

徳島県木材協同組合連合会

理事長: 佐々木 隆雄 昭和52年3月23日設立

主な共同事業:

共同検査事業、教育情報事業

木材産業の経営高度化、新技術導入に係る研修などによる「木材産業の体質強化の促進」、生産合理化による体質強化、県森林整備加速化、林業飛躍基金を活用した木材加工流通施設等の整備により、木材産業の構造改革に貢献している。

◆組合功労者表彰◆

徳島県商工業従業員福祉協同組合 理事長 濵田 豊氏



の共同住宅のモデル及び共同福祉施設 運営の指針を策定した。中央会や組合 の役員を歴任し、情報化の推進、若手 役員の指導育成と中央会の発展に尽力 している。

第67回中小企業団体全国大会決議(概要)

中小・小規模事業者は、設備投資が進まずに生産性の向上が図れない中、人件費や仕入価格などのコスト上昇に見合った価格転嫁がなされず、景気回復の恩恵を受けられない状況にある。地域の活性化には、個々の取組みに止まることなく、多様な主体との連携による地域の付加価値化が求められる。地域に密着する中小・小規模事業者が主体となって連携組織化を進め、生産性の向上、取引力の強化、地域の活性化を推進する必要がある。

【景気対策、被災地を含めた地域の活性化】

1. 景気対策、被災地を含めた地域の活性化

- ・実感ある景気回復と被災地を含めた地域の活性化
- 地方創生交付金の拡充と恒久化
- ・地域資源の活用による地域活性化
- 「まち・ひと・しごと」創生の一体的な推進
- オリンピック、パラリンピック開催に向け た中小企業・組合等の関与

2. 中小・小規模事業者の持続的発展

- ・中小・小規模事業者の持続的発展
- 創業・第二創業等支援の強化
- ものづくり等補助金の確保・継続
- 公設試験研究機関の拡充
- ・ものづくり人材の確保・育成
- IoT、ビッグデータ・人工知能等に取り組む革新型中小企業の支援
- ・中小・小規模事業者の情報セキュリティ 対策の強化・支援

3. 福島・被災地の復興の加速化

- 最大限の支援の継続
- 復興財源確保・予算措置の継続
- 復旧・復興工事に対する財政支援の継続・強化
- ・中小企業等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)の十分な予算措置の確保
- 福島の復興支援の確実な実行
- 東日本大震災の教訓を活かした地域の 防災対策強化

【生産性の向上】

1. 組合等連携組織等を活用した生産性向上の強化

- 中小企業の組織に関する制度の見直し
- ・生産性向上への取組み支援
- 火災等共済組合等の異常危険準備金の 損金算入を認める特例措置の適用期間 延長

2. 海外展開の推進

- 広域経済連携協定の推進
- ・ 海外展開の推進

3. 電力コスト軽減、環境エネルギー対策の強化

- ・電力コスト等の軽減
- ・安全が確認された原発の再稼働
- 省エネ支援の拡充
- ・エコ環境対応への支援の拡充

4. 公正な競争環境の整備

- 不公正な取引方法に対する規制強化
- 下請法の厳格な運用と周知徹底

5. 官公需対策による経営支援の強化

- 官公需対策の拡充
- ・官公需適格組合の更なる活用

6. 中央会等支援体制の整備・強化

- 中小企業連携組織化対策事業の拡充・強化
- ・組合等取引力強化への予算拡充
- 中央会指導員等の人材育成の強化

【持続的成長の促進】

1. 資金調達の円滑化等

- 中小企業の資金調達の円滑化
- ・改訂成長戦略を具現化するための設備 投資等に対する金融支援

2. 投資等を促進する税制の拡充

3. まちづくりの推進、商業対策の拡充強化

- ・賑わいある機能的なまちづくりの推進、 中心市街地の再生支援
- 商店街・共同店舗等に対するハード・ソフト支援の拡充
- 卸売業・小売業対策の強化
- ・サービス業のIT投資等による生産性向 上と人材育成
- 共同化等物流対策の強化
- 優越的地位の濫用の根絶等

4. 社会保障制度の見直し

- 社会保障改革に当たっての中小企業へ の配慮
- ・社会保険の安易な引上げは反対
- 協会けんぽ等の財政安定のための支援

5. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育 政策の推進

- 雇用保険制度の機能強化
- ・地域の中小企業の実情を踏まえた最低 賃金の設定
- 中小企業の人材確保・定着支援の強化
- ・中小企業における女性人材の活躍推進 に対する諸施策の充実強化
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 障害者雇用への中小企業支援策等の充実
- ・国による職業訓練機能の充実・強化
- キャリア教育・職業教育の推進
- 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案の早期成立・施行

~ 団結は力 見せよう組合の底力! ~

なお、次期全国大会は、平成28年10月19日(水)、いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)において開催することを決定し、大会旗が大村功一全国中央会会長から山出保石川県中央会会長へ継承され、次期開催地会長挨拶を行いました。その後、高田担史中小企業基盤整備機構理事長のかけ声で万歳三唱、島袋武沖縄県中央会副会長の挨拶で閉会となりました。





次期開催地である石川県中央会山出会長に大会旗継承

「徳島ビジネスチャレンジメッセ 2015」開催!

~ものづくり補助事業者6社による成果事例発表会&

鳥取県中央会と本会の災害時中央会間災害連携協定事業のブース出展~

10月 29日(木)~ 31日(土)の 3日間、アスティ徳島において、「徳島創生」をキーワードに「徳島ビジネスチャレンジメッセ 2015」が開催されました。

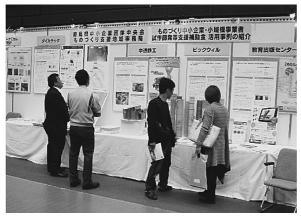
徳島県内の産学官が新しいビジネスの取り組みや商品・サービスを全国に向けて情報発信することを目的として、県内外から企業や団体が参加しました。

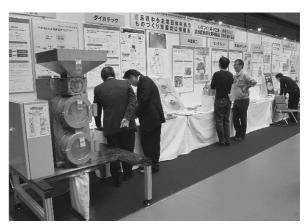
当会も2つの事業でブース出展し、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の成果 事例発表会として、ものづくり補助事業者から6社の活用事例を紹介しました。

ものづくり補助事業者の担当者より試作品の実演や実施事業の説明が行われ、多くの来場者がブースにお越し頂きました。

また、鳥取県中小企業団体中央会と本会の災害時中央会間災害連携協定事業のブースも開設し、ご 賛同頂いた組合・組合員の事業概要や連絡先、保有設備等をデータベース化し、連携可能先を検討頂 くことを目的としたシステムの紹介をしました。

会期中には、新製品・新技術開発につながる多数のセミナーやビジネス拡大のヒントとなる多彩な講演会も開催され、出展企業数 114 社、103 ブース、3 日間の来場者数は 28,000 人に上り、企業や県民の皆さまに、事業活動の研究成果を見て頂けるよい機会となりました。ご来場頂いた皆さま、誠にありがとうございました。



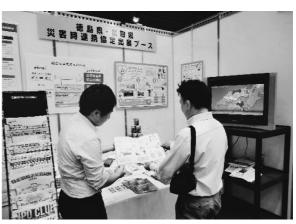


ものづくり補助事業者による成果事例(試作品や説明パネル)を展示

ものづくり成果事例発表会 出 展 事 業 者

- ・ウマイ株式会社
- ・株式会社ビックウィル
- ・株式会社教育出版センター
- ・株式会社バンブーケミカル研究所
- · 中道鉄工株式会社
- ・有限会社ダイカテック

(順不同)



災害時中央会間災害連携協定事業ブース

徳島県中小企業団体中央会 創立 60 周年記念チャリティゴルフコンペ開催

徳島県中小企業団体中央会創立60周年記念チャリティゴルフコンペが、去る10月31日出に徳島カントリー倶楽部で開催されました。当日は、天候に恵まれ、60名のご参加を頂き、皆様方和気あいあいと楽しくプレーして頂きました。



チャリティゴルフコンペにご参加頂いた皆様

チャリティゴルフコンペ参加者、協力団体及び個人の皆様方よりチャリティ募金を頂き、集まりましたチャリティ義援金は、去る11月11日開催されました本会創立記念式典において、「公益財団法人徳島の盲導犬を育てる会」 理事長 竹内 安彦氏に贈呈致しました。

チャリティの趣旨に賛同して頂き、 ご協力を頂きました皆様方にこの場 をお借りして御礼申し上げます。



開 会 式

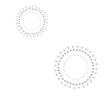


表 彰 式









週2回呼吸リハビリ施設に通っている。現在私の声は、猫が鼻風邪を患ったようになっており、声を出すだけでも一苦労なので、人の話の輪には入らず無関心を装うことにしていた。

ある日、酸素ボンベにつなぐチューブを鼻 につけている私を見た老婦人が寄ってきて、 思いがけない耳寄りな話をした。「私の亭主 がね、10年前に亡くなったんだけど、肺の重 い病気を患っていて、医者から貴方の主人の 命は長くても後1年と宣告されたのよ。それ で私はもっと良い医者がいないかと手を尽く して探してたの。ある時、たまたまNHKの ラジオ番組で、日本医科大学の木田厚瑞教授 が肺の診療相談に応じているのを聞いたのよ。 "これだ!"と思って私必死の思いで木田教 授に電話をしたの。そしたら気軽く相談に応 じてくれて指導してくれたの。その後も電話 を何回もしたのよ。そして先生のおっしゃる とおりの治療をしたら段々良くなって、それ から9年も生きることができたのよ。その先 生、今も肺呼吸の名医として活躍しているそ うよ。」

私はその話に飛びついた。病状が悪化していて、呼吸が苦しく辛い毎日が続いている。 藁をも掴む思いだった。ネットで調べたら木田先生は、日本医科大学呼吸ケアクリニック所長となっていた。早速電話をした。そして1ヶ月後の予約で診てくれることになった。ただし1回目は東京の病院の検査を受けて、その検査結果が出てから改めて診察するので、2回上京して貰うことになると言う。障害者となった今、東京などもう行く機会はないと思っていた。この時はまだ2ヶ月足らずの間 に3回も上京することになるとは夢にも思っていなかった。

最初に日本医科大学呼吸器ケアクリニック へ行ったのは、8月の末のことだった。空港 とホテルは車椅子サービスを受けてみて、こ の世は障害者にとって好意的にできてるなと 感じた。空港では、徳島でも羽田でも空港職 員とJALの職員が玄関先から空港内、航空 機の機内まで車いすで運んでくれた。座席は 出入り口の一番近い席が用意されていた。機 内ではCAの優先的サービスを受けた。ホテ ルでも名前を告げるとホテルマンがやってき て玄関から部屋まで車椅子を押してくれた。 朝食のバイキングでは、料理に近く、しかも 出入り口近くの席に案内された。羽田からは タクシーでホテルに向かい、国会議事堂前を 通過するとき安保法案反対デモの渋滞に巻き 込まれた。折から参院で安保関連法案が審議 中で国会前の道路は、両側に警察車両が蟻の 隙間もないくらいズラリと並べられ、警護も 厳重だったが、集会の参加者が道路にあふれ 出ていた。それぞれ"戦争法案反対""戦争さ せない""九条壊すな"などのプラカードを掲 げていた。「あのプラカードは参加者に主催 者から支給されるのかなぁ。」とつぶやいたら 運転手が「なぁに、あれはコンビニで印刷し ていますよ。」と教えてくれた。政治家や若者 がマイクに向かい大音量のスピーカーで演説 していた。また右翼や警察、左翼の街宣車が 入り乱れこちらも大音響でガナリたてていた。 よく観察すると高齢者の夫婦連れも多く、そ れだけ日本社会が深刻に受け止めているのか なと思われた。車中からそれを見て"時代を 眺めた"ような気分になった。



2回目の上京は9月中旬であった。ホテルから病院に向かうのにホテルマンにタクシーを頼んだら、東京はタクシーを呼んだら高い迎車代がかかりますからと言って、わざわざ道路の真ん中まで行ってタクシーを捕まえて我々を乗せてくれた。タクシーの運転手によると税金の関係で各区によって異なる料金の迎車代がかかるので街なかで拾うのが安いそうだ。また都内から羽田へ行く場合は、予約をすれば定額料金だが、予約をしないで乗ると高額になるとのこと。そういえば羽田から都内のホテルまでは協定があるらしく定額運賃制があったので割引料金だったが、前回都内から羽田空港に向かったら9千円もした。

木田先生は十分時間をとって問診・視診・ 触診を念入りに行った。徳島の大病院のパソ コンデータに頼る診断とは違うなと思った。 そして最後に「徳島の先生と治療方針が違う ので、しばらくはこの病院に通院してくださ い。高知県から通っている患者もいますから、 徳島からでも可能でしょう。」と言って強引に 酸素供給機器も日本医科大学専属の業者に切 り替えてしまった。セカンドオピニオンのつ もりで診察を受けたのだが、いつの間にか通 院することになっていた。良い先生であるこ とは分かる。しかし月1回の東京への通院は 今の私にとって、経済的にも体力的にも無理 だ。しかし的確な診察だったと感じたので、 その場できっぱり断れず曖昧にしたまま帰っ てきた。徳島の先生は大学病院から転勤し、 若いがしっかりしていて頼りがいがあったの で、この先生について私も転院した。しかし 木田先生の診察経過を見て、この先生、その 強引さに機嫌を損なったみたいだった。「貴 方は木田先生のような良い先生に恵まれたの だから、しばらく通院してみたらどうです。」 と突き放されるようなことを言われた。しか し車椅子と携帯酸素ボンベを携えて東京へ通 うのは、手続きも面倒で介護をしている妻に も負担になる。妻とよく相談した結果、もう 一度だけ東京に行き木田先生にこれらの事情

を説明して、理解していただくことにした。 それで3回目の上京となった。

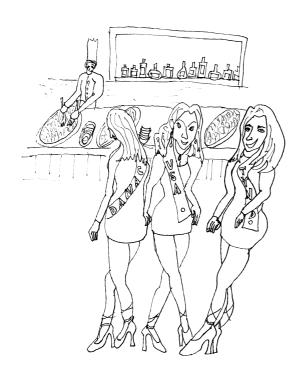
3回目の上京は、今度が最後になるのなら、ホテルだけでも贅沢しようと思った。以前テレビドラマで西内まりや主演の『ホテルコンシェルジュ』を観ていた時、このドラマの舞台となったホテル日航東京(現在ホテルヒルトン東京お台場)に1度は泊まりたいなと妻と話していたので、JALパックのランクを上げてこのホテルに泊まることにした。1泊目は病院の近くのホテルにした。このホテルは43階建ての都市型ホテルだった。宿泊客は随分多く、沢山あるエレベーターも順番を待つくらいだったが、その半分以上が外国人客のようだった。部屋からは後楽園遊園地とドームが真下に見えた。

その夜ホテル内のレストランで夢のような 光景に遭遇した。浦島太郎が竜宮城に足を踏 み入れた時、こんな気持ちになったのではな いかと思った。

そこはステーキ料理専門店で、我々が料理 とワインを注文した直後だった。入口から 20数人の世界各国の飛び抜けた美貌を持つ 女性の集団が入店してきたのだ。皆出身国の たすきを掛けていて、身体にぴったりとした 服をまとっている。顔の美しさもさることな がら、身体のシルエットが浮き上がって特に 魅力的だ。一様にヒップは形よくキュッと盛 り上がっていて、胸や身体の線もとても綺麗 だ。唖然としている私は妻に「貴方ヨダレが こぼれそうよ。」と言われて我に返った。手を 振るとハワイ代表が席まで来てくれた。我々 は日本で開催されるミスインターナショナル 世界大会に出場するため日本へ来ている。私 はハワイ出身の誰それですと言うような挨拶 をしてくれた。サラダと果物やケーキなどの デザートがバイキング方式になっていて、私 の席はその傍で、各国の代表が入れ替わりた ち代わりしてやってくる。アメリカ代表もカ ナダ代表もフィンランド代表もフィリピン代 表もいる。妻も興奮して、「英会話勉強しと



けば良かったわ。」とつぶやきながら、訳の分からない英語で話しかけている。これに対しても各国代表の美女達は、にこやかに応対してくれた。妻は、「みんなフレンドリーね。」と上機嫌だった。そばへ寄ると皆 180 センチはあろうかと思うような大柄な体躯である上に10センチぐらいのヒールの靴を履いている。これじゃ日本の男性は太刀打ちできないなと思った。



翌日病院で木田先生の診察を受けた。こちらの要望も快く受け入れてくださった。そして改めて猿の干物のような私の顔を見て先生が言った「貴方はまず太ることですな。」続けて「太らなければ筋肉がつきません。それからしっかり運動してください。貴方の肺の苦しさや辛さを直ちに癒す薬はありませんから、筋力をつけて肺の弾力性を取り戻すことです。頑張ってください。それじゃぁお元気で!」と握手をして別れた。「結論は結局これかぁ。」と少し落胆した。

病院から2泊目のホテルに着いた。テレビドラマと同じお台場のレインボーブリッジが見える素敵なリゾートホテルだった。会うホテルのスタッフごとに「ドラマを見てまし

た。」と言うと皆一様にうれしそうな顔で「セ リフはありませんが私出演していました」と 言う。中には「このまま映ってました。覚え ありませんか? | と問う。全く記憶になかっ た。夕食時になって妻をレストランの下見に 行かせた。妻はコンシェルジュにホテル内の レストランを案内させたそうだ。「ホテルの お勧めだという日本料理店は、奥へ奥へと案 内されて、まるで大奥みたいなの。金箔の鉄 製扉があって、それを引きあけて中に入ると、 そこには品の良い着物姿の仲居がズラリとい て、お値段はお一人様1万6千円からとなっ ているのよ。どのようなセレブが利用するの かしらね。外には看板も表示もなく、あの扉 だけで何のお店か分からないのよ。予約以外 は受付ないんでしょうね。」と言っていた。結 局我々は料金のリーズナブルな中華料理の方 を選んだ。

翌日、最後の東京を後にした。初めて羽田 行きホテルのリムジンバスに乗った。タク シーと違って随分と安価だった。最初からこ れを利用したら良かったと思った。

数日して地元の病院へ行った。担当の医者が言った「なんだ、結論は私と同じじゃないですか、このまま治療を続けましょう」・・・・!

(忠)



このコーナーも3回目を迎えました。これまでの2回は、自分自身の内なる『地図』のことや、それを変化させる方法など、内面のことを中心にお話ししてきましたが、今回は他者とのコミュニケーションについてお話ししたいと思います。

「コミュニケーションエラーはなぜ起こる? ~省略・一般化・歪曲~」

私たちが抱えるストレスは、それが職場であれ家庭であれ、そのほとんどが対人関係に起因すると言われています。

第1回のこのコーナーでは、「人は誰しも 内面に自分自身の『地図』を持っていて、外 の世界の出来事をその地図に照らし合わせて 意味を与え、発言や行動に繋げており、現実 世界というよりも地図の中に生きている。」と いう話をしました。

皆それぞれ参照している地図が違うので、同じ出来事を体験したり、同じ言葉をかけられても、その解釈は人によって様々です。この地図が人それぞれ違うのだということを理解していないと、相手の言動が理解できない(あるいは、相手が自分のことを理解してくれない)などと感じ、ストレスの原因になりかねません。

それでは、「地図の違い」を理解していたとして、それでもなぜコミュニケーションエラーが発生するのでしょうか?

原因はいろいろ考えられますが、大きな原 因のひとつとして「言葉」の使い方の曖昧さ (いい加減さ)があると考えられます。

それは私たちが言葉で何かを伝えようとするとき、必ず「省略」・「一般化」・「歪曲」という3つのプロセスが生じるからです。

1. 省 略

私たちは常に見たり、聞いたり、感じたりして、外部からの情報を絶え間なく処理し続けています。ですが、情報量が多過ぎてそのすべてを受け取ることは不可能です。

例えば、①「今朝、交通事故を目撃した。」② 「今朝、出勤途中に車同士の衝突事故を目撃 した。」③「今朝8時過ぎ、出勤途中に○○町 の交差点でトラックと軽自動車が衝突したの を目撃した。」

これら3つは同じ状況を描写しています。 出勤後に同僚に話しをするくらいなら①か② で十分かもしれませんが、目撃者として警察 に状況を聞かれたとしたら③の説明でも、ま だ省略している情報がたくさんあって不十分 でしょう。

このように、私たちは話す相手や状況により伝え方を無意識に変えています。

上司への報告や部下への指示、夫婦や親子間での会話、省略し過ぎたりしていることはありませんか?あなたの伝えたいことはちゃんと伝わっていますか?

2. 一般化

「キャベツもニンジンもピーマンも・・・しっかり食べましょう。」と言うよりも、「野菜もしっかり食べましょう。」と表現する方がよほど効率的ですよね。このように、共通の特徴や法則などを捉えてそれを表すことを一般化と言います。

例えばこういう状況を想像してみてくださ い。

あなたはある製品システムの開発担当者です。あなたの開発したシステムがある役所に採用され、製品を納入することができました。その後、あなたはそのシステムをより良い物にするため、製品の改良を役所に訴えかけました。しかし役所の担当者は「前例がないから」とか「予算に見合わないから」など何かと否定する理由を見つけてきては「現状維持」を主張し、一向に改良が進まなかったら・・・きっとあなたの中で、「公務員は頭が硬い。」とか「役所はいつも前例を踏襲する。」とかそんなネガティブな地図が出来上がるでしょう。

本当に公務員は皆、頭が硬いのでしょう

か?中には柔軟な考えの人もいるでしょう。 改善していくことを好む人もたくさんいるか もしれません。

先の野菜のような誰からみてもわかりやすい一般化は効率的ですが、勝手な決めつけしていませんか?

男はいつも幼稚なことをする・・・とか あいつはA型だからいつも細か過ぎて嫌に なるよ・・・とか

長男だからもっとしっかりしてもらわない と・・・などなど

3. 歪 曲

歪曲とは読んで字のごとく不正に曲げるということです。私たちは外から得た情報を良くも悪くも都合のいいように意味をゆがめて解釈しています。

これも具体的な状況の例で考えてみます。

新入社員のA君が提出した企画書に上司が 目を通しています。上司は内心「なかなかよ くできているな。」と感じながら読んでいます が、昨夜、ついつい夜更かししてしまったた めに寝不足で、どこか不機嫌そうな顔で読ん でいました。

それを見たA君は、自分の出した企画書が評価されていない(自分自身が否定されている)と感じてしまい、「あの上司は自分を評価してくれない。」と決めつけ意味もなく落ち込んでしまいました・・・。

あなたにも似たようなことありませんか? 相手に確認もせずに、勝手に相手の心を読 んで決めつけたりしていませんか?

あなたは思い込みの激しい人になっていませんか?

別の例でもう少し考えてみます。

Bさんは社内で期待の大きな若手の有望株です。しかしBさんは「組織の中で働くということは、自分を犠牲にすることだ。」という信念を持っています。

ある日上司がBさんの成長を期待して大きな仕事を任せました。ところがBさんは負担を増やされたと感じるだけで、さらに犠牲を

強いられるとしか感じません。

チャンスをチャンスとしてそれを生かそうとするのではなく、自分の時間や他の何かを 犠牲にするものとして捉えていくと、Bさん にとっては仕事すること自体が苦痛となって しまうかもしれません。

あなたの信念は、あなたの人生をより良く するために本当に必要ですか?不要な信念は 手放した方がいいかもしれません。

あなたの信念には、不要な歪曲が含まれて いませんか?

このように、いつもの日常会話の中に省略、 一般化、歪曲がたくさんあふれています。

何が「省略」されているか?過度で無意味な「一般化」がなされていないか?「歪曲」がどのように生じているか?

これらを少し意識するだけでコミュニケーションの質が大きく向上すると思います。コミュニケーションエラーが減ればきっとストレスも減ることでしょう。

ただし、やり過ぎにはご注意を。あんまり細かく省略された部分を確認しようとしたり、一般化や歪曲を正そうとしすぎると相手が「細かいことを」とか「面倒な人だ」と不快感を抱くこともありますから。そんなときは、「間違っていたらいけないので・・・」なり良くしたいので考えてみたいので・・・」など、ちょっとした一言を添えて工夫してみてくださいね。

(M)



お知らせコーナー



~徳島県最低賃金の改定について~

徳島県最低賃金が平成27年10月1日から時間額695円に改定されました。

徳島県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内すべての労働者が 対象となります。

使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。(産業によって、 特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。)

詳しくは、徳島労働局 労働基準部 賃金室まで (TEL088 - 652 - 9165)、または最寄りの労働 基準監督署へお問い合わせください。



~「マイナンバー総合フリーダイヤル」の開設について~

平成28年1月から順次、マイナンバーの利用が始まりますが、税や社会保障関係の書類へのマイナンバーの記載時期は、制度によって異なります。それぞれの書類にマイナンバーを記載する時期をきちんと把握するために税や社会保障関係書類へのマイナンバー記載スケジュールを確認しておきましょう。

また、内閣官房では11月2日(月)より、これまでの制度全般のコールセンターと通知カード・個人番号カードに特化したコールセンターを統一した無料の「マイナンバー総合フリーダイヤル」を開設しています。お問い合わせは下記まで。

[マイナンバー総合フリーダイヤル] 0120 - 95 - 0178 (無料)

※平日9:30~22:00 土日祝9:30~17:30 (年末年始12月20日~1月3日を除く)



2

~ 労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」について~

・労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が、平成27年12月1日に施行されました。従業員や職場のストレス状況の改善および働きやすい職場の実現を通じて生産性向上にも繋がるものとし、事業経営の一環として取り組むことが今回の制度創設の重要なポイントとされています。

※ ストレスチェック制度のポイント ※

〈義務化のポイント〉

- ●従業員 50 名以上の事業場において、常時使用する労働者 *1 に対し、ストレスチェックを実施すること
- *1 「常時使用する労働者」とは次の①及び②のいずれの要件も満たす者であること。
- ①期間の定めのない労働契約により使用される者 (契約期間が1年以上の者並びに契約更新により 1年以上使用されることが予定されている者、及び1年以上引き続き使用されている者を含む) であること。
- ②過労働時間数が、当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の4分の3以上であること。
- ●高ストレス者からの申出に対し医師による面接指導を実施すること。
- ●面接結果に基づき、必要に応じ就業上の措置を講じること。

〈奨励(努力義務)のポイント〉

- ●検査結果を集団ごとに集計・分析をし職場におけるストレスの有無及びその原因を把握すること。
- ●集団ごとの分析結果を基に、メンタルヘルス対策を実施、職場環境の改善に繋げること。

編集

- ◆第 137 号発刊にあたり、関係機関の方々からご協力いただきありがとう ございました。厚くお礼申し上げます。
- ◆今回は、「当会創立 60 周年記念式典」「徳島県の労働事情」「マイナンバー制度の開始にあたって」について特集しました。詳細については、中央会までお問い合わせ下さい。
- ◆今回「ものづくりの達人」では、株式会社アイ・テクノライン様を訪問させて頂きました。

社名「アイ・テクノライン」の由来は、創業の地「相(アイ)」生町 (現:那賀町)で、「愛(アイ)」をもって、「技術(テクノ)の伝承」と 雇用の確保を川の「流れ(ライン)」のようにとどまることなく継続する という意味だと教えて頂きました。この由来は同社の使命でもあり、現 在も那賀町を拠点に、人と人との繋がりを大切にしながら、顧客ニーズ を捉えたものづくりを続けている姿を拝見させて頂き、創業時からの思いは変わらず受け継がれていることを感じました。この度は貴重なお時間を頂きありがとうございました。

◆早いもので、今年も残すところあと僅かになりました。皆さまにとって どんな一年だったでしょうか?私は年末を慌ただしく過ごしていること が多いので、今年こそはゆったりと新年を迎えたいと思っています。 今年、当会は創立 60 周年の節目の年でありました。会員・関係機関の 方々には大変お世話になり、感謝申し上げます。来年も誠心誠意努力し て参りますので、変わらぬご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げ ます。皆さまどうぞ良いお年をお迎えください。

当情報誌 表紙絵作者 布川嘉樹氏 水彩画ロビー展のご案内

商工組合中央金庫 徳島支店ロビー (徳島市西船場町) において、 当情報誌の表紙絵の作者である布川嘉樹氏の水彩画展が開催されて います。徳島県内各地の四季折々の美しい風景を描いた水彩画 8 点 が展示されています。ぜひお立ち寄りください。

入場無料。2016年2月5日まで開催中。





組合活性化情報 中央会とくしま



文化の森総合公園

水彩画/布川 嘉樹